

平成30年度 第1回 碧南市図書館協議会 会議録

1 日時

平成30年7月11日（水）午前10時～午前11時30分

2 場所

碧南市民図書館 2階会議室

3 出席者

(1) 出席委員

水野利亮、宮本美枝子、石川和昌、小島真由子、磯貝孝行、杉浦正勝、
広田吉一、油谷修子、神谷俊幸、森田恭子

(2) 欠席委員

なし

(3) 事務局職員

教育長：生田弘幸、教育部長：奥谷直人、文化創造課長：鈴木利男、
市民図書館副館長：関由香、南部分館長：大橋幹広、
中部分館長：長谷川有里

4 傍聴者

0名

5 協議会内容

市民憲章唱和

(1) 教育長あいさつ

(2) 会長あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 副会長の指名

(5) 議題

ア 平成29年度図書館の事業実績について

まず図書館資料について報告する。平成29年度末の全館の蔵書冊数は553,512冊。前年度の蔵書冊数は552,118冊であったため、全体で0.25%増加した。内訳としては、視聴覚資料を除いた図書資料が前年度比で0.3%増加し、視聴覚資料は1.1%の減少となった。次に資料の購入点数について、平成29年度は10,296点で、前年度は10,675点と、購入数はほぼ同数である。続いて、貸出カード登録者数と入館者数について、平成29年度の登録者数は50,892人。碧南市の昨年度末の人口は72,762人で、登録者数のうち住所が碧南の人は34,431人であったため、市民の47%が貸出カードの登録をしている計算になる。また、平成29年度の利用者の延べ人数は全館で116,894人。これは館外貸出の手続きをした人数である。なお、平成28年度の利用者の延べ人数は122,204人であったため、前年度比で4.4%の減少となった。次に、平成29年度の入館者数は、本館・分館合わせて274,319人。この数字は、貸出手続きはしていないが、館内で新聞や雑誌を読んだ人数も含まれており、前年度と比較して6.4%の減少となった。利用者・入館者数ともじわじわと減少している状況である。続いて、予約・リクエストサービスについて、平成29年度の予約・リクエスト件数は35,056件。平成28年度は35,105件なので、ほぼ横ばいである。次に、その他のサービスについて報告する。まず、コピーサービスとは、著作権の範囲内で図書館資料を館内でコピー（複写）できるサービスのことであり、平成29年度の利用件数は1,143件で、前年度の1,354件から本館・分館とも減少している。また、複写枚数については、平成29年度が4,657枚で、平成28年度は8,070枚であった。古い雑誌や文献などを続けてコピーする利用者がいると、とたんに複写枚数が増えるが、最近はスマホのカ

メラ機能で情報を記録する流れもあり、情報を残す手段として紙にこだわらない人が増えたことが減少の要因と考えられる。なお、コピーサービスの減少は、当館だけでなく他館でも見られる傾向である。続いて、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについて報告する。これは、国立国会図書館所蔵の貴重な資料をデジタル化して、まとめたデータベースを、市民図書館本館の指定端末で閲覧でき、必要に応じてコピー（プリントアウト）もできるサービスである。利用者はレファレンスカウンターで利用申込をしてから閲覧し、複写したいページがあれば図書館職員が複写する。平成29年度は20件の閲覧申請があり、複写枚数は255枚と、利用数はそれほど多くはないが、貴重な資料を利用することができる。次に、障害者サービスについて、こちらも利用件数はあまり多くはないが、図書館の重要な役割と認識されているサービスである。このサービスはボランティアグループの「ひびき」さんに協力していただき、目や体の不自由な方のために、目の前で資料を読む「対面朗読」や、『広報へきなん』はじめ『議会だより』、図書館広報誌『声のけやきどおり』など文字資料をカセットテープに落とし込んでもらっている。図書館では、これらのカセットテープや図書資料を目やからだの不自由な方へ郵送で貸出している。平成29年度に郵送貸出した人数は、延べ274人であった。また、対面朗読については、登録者数は5名で、39回実施された。続いて、レファレンスサービスについて説明する。レファレンスサービスとは、図書館に資料や情報があっても利用者が上手く探し出せないときに、司書が手助けする業務のことである。このレファレンスサービスは、図書館法第3条において「図書館で行うべきこと」として規定されており、図書館業務の中でも重要な業務の一つである。碧南市の図書館では、本館開館当初からこのレファレンスサービスに力を入れてい

るため、受付件数も多く、「ぐりとぐら」の絵本はあるか、などの簡単な所蔵調査から「昭和30年代の町の風景がわかる資料はないか」や「自分の先祖を探したい」など込み入った資料相談にまで対応している。平成29年度のレファレンス件数は6,976件で、前年度と比較して4%の増となった。レファレンスの具体的な事例としては、プロ棋士の昇段はどのように決まるのか、などがある。

次に、平成29年度の事業実績について報告する。図書館で開催される行事は、図書館法第7条の2に基づいて制定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中で、「読書活動を促進するため」に、図書館では読み聞かせなどの行事を実施することとされている。なぜ、図書館で工作教室などを開催する必要があるのかと尋ねられることもあるが、図書館の資料を使っていろいろなものが作れることを参加者に知ってもらうことで、図書館資料と人とを結びつけ、読書活動の促進につなげるためである。また、各行事の対象者を年齢別にすることで、あらゆる世代に図書館を利用してもらえるようにしている。図書館のおはなし会は、ボランティアのみなさんにも手伝ってもらって開催しており、資料にある図書館でボランティア活動をしているグループ一覧のうち、かざぐるまさん、夢クラブさん、えほんの森さんが手伝ってくれている。かざぐるまさんは本館と南部分館で、夢クラブさんは中部分館で、各館が毎月開催しているおはなし会にそれぞれ協力してくださっている。えほんの森さんは人数が少ないため、定期的なおはなし会ではなく、特別なおはなし会の時に協力していただいている。この3グループについては、図書館だけでなく、園や小学校などでも活躍されているグループである。他にも、図書館のボランティアグループの一つ、友の会さんにおいては、先週の7月7日（土）に「音楽と朗読の夕べ」という大きな行事を開催していただいた。この行

事は、午後 5 時に閉館した後、本館 2 階の児童フロアで音楽とおはなし会を楽しんでもらう行事で、平成 29 年度は熊谷祥子さんのヴァイオリン演奏と、夢クラブさんとかざぐるまさんによるおはなし会が行われ、参加者は 218 人であった。その他にも、友の会さんにご協力いただいている行事として「リサイクル本バザー」がある。図書館の職員だけでは開催が難しいような行事も友の会さんのおかげで開催できている。これらボランティアさんとの共催行事を含め、平成 29 年度の 3 館合わせた行事全体の参加者数は 7,779 人であった。平成 28 年度は 7,710 人だったので、行事への参加者数は増えている。以上で平成 29 年度の事業実績の説明を終了する。

会 長

事務局の説明について意見や質問はあるか。

A 委 員

蔵書冊数の中で、一般書と児童書それぞれの資料分類の中に外国語資料があるが、どのような人が何のために外国語資料を借りていくのか。この地域では英語よりもポルトガル語を使う人が多いので、ポルトガル語の資料をそろえた方が良いのかもしれないが、日本人が外国語の本を読みたいと思ったときには英語の資料の方が良いのかもしれない。また、外国語資料を借りる人は、自分のために借りているのか、それとも子どものために借りているのだろうか。外国語資料の利用傾向を知りたい。

もう 1 点は、複製絵画について、平成 29 年度には 354 点貸出したと資料にあるが、個人で借りているのか、団体に借りているのか、それとも、図書館以外にも貸出しているのか、利用方法について知りたい。

事 務 局

まず外国語資料の利用傾向についてだが、今日もブラジル人学校の子どもたち 10 人くらいが当館の児童フロアに見学に来ており、その様子を見てみると、外国語の本ももちろん読んでいるが、せっかく日本に来ているからと日本語の絵本

を見て楽しんでいる様子も見られた。英語の絵本は日本人も利用している。外国語の資料はどうしても数が少ないため、なるべく資料数を増やせるよう、当館でも購入を進めているが、やはり、日本語の資料と比較して高価なことと、外国語資料を取り扱っている会社と中々連絡がつかないことなどもあり、一度に多くの外国語資料を購入することができない。図書以外で外国語のものというと、雑誌であれば、ポルトガル語の『CLAUDIA』と英語の『ENGLISH JOURNAL』があり、前者は外国の方が借りていくことが多く、後者は日本人への貸出が多い。ただし、当館の利用者情報登録システムでは、外国人と日本人の区別をしていないため、システム上、外国人だけの利用状況がわかるような数字が出せない。よって、今までお話したことは、あくまでも職員が館内の様子を見た限りで感じたことである。図書、雑誌以外に図書館にある外国語資料としては、英字新聞の『THE JAPAN TIMES』がある。こちら、外国の方より日本人が館内で読んでいることが多い。以前、外国の方から図書館資料のことで相談を受けたことがある。その相談者は、病院で自分の症状を伝えるときに使える辞典みたいなものをよく利用しており、さらに、自分が病院で使えるような日本語を勉強するための本はないかと相談された。複製絵画の貸出については、団体への貸出はしていないため個人への貸出に限られる。ごくまれに、イベントで使いたいという申し出もあるが、あくまでも個人への貸出として対応している。

B 委 員

友の会より、平成30年7月7日（土）に開催した「音楽と朗読の夕べ」について報告する。平成29年度は7月1日（土）に開催し、参加者は218人であった。平成30年度は、はじめチケットの売れ行きがあまり芳しくなく、図書館から市役所へ働きかけてもらった。さらに、ピアノ演奏をし

てくださる奥村さんにもチケットの販売を依頼したところ、チケットの売れ行きが良くなった。今年は、チケットの取り置き依頼（予約）が特に多く、当日券の販売枚数 67 枚のうち 50 枚が取り置きであった。前売券は 144 枚であったため、当日販売分を合わせるとチケットの販売枚数は 211 枚であった。平成 29 年度は前売券が 198 枚、当日券が 13 枚で会場もいっぱいであった。今年の入場者数はまだ確定していないが、ボランティアの方も含めれば 200 人は超えると思われる。当日は雨も降り出してきたので、人が集まらないかもしれないと心配したが、なんとか無事に終えることができた。

友の会の会員数については、平成 29 年度は 127 人であったが、平成 30 年は 131 人と微増した。最近では、ボランティア活動に参加すると健康寿命が延びるという統計もあるので、この会議に出席されている方も、ぜひ、友の会の活動に参加していただきたい。

会 長 図書館のイベントを支えてくださっているのは友の会のみなさんであると痛感している。

B 委 員 今年の友の会のメンバーは、とても積極的に動いてくれるので助かる。

会 長 杉浦委員の質問に関連して、外国人の図書館利用は、大人と子どもどちらが多いか。ずいぶん前のことになるが、自分が教師だったころ、ポルトガル語圏の子どもを指導したことがあるが、子どもたちはすぐに日本語を覚える。親が市役所で手続きなどを行う際には、子どもが通訳をするくらいであった。日本語をすぐに覚えてしまう子どもと、そうでない大人とでは利用状況は変わってくるのだろうか。

事 務 局 図書館で相談を受けるのは、電話でも大人の方が多い。

会 長 他に質問はあるか。

C 委 員 中学校との連携は少ないかもしれないが、図書館では学校と

連携して多くの活動をしている。現在、学校と連携して行っている事業について紹介していただきたい。

事 務 局

学校との連携事業として、まず、「こども一日司書」がある。小学5, 6年生を対象とした事業で、図書委員をしている子どもたちに一日司書の募集チラシを見せてもらうよう学校へ依頼する。「こども一日司書」への参加を希望する子どもの受け入れ先は、新川、鷺塚、西端ならば本館、大浜なら南部、と小学校区で分けている。毎年人気の行事で、体験に来た小学生たちもとても楽しんでくれている。また、「図書館訪問」という事業もあり、利用するのは保育園・幼稚園が主であるが、小学校が利用する場合は、遠足の前に図書館に立ち寄って、図書館職員の解説を聞きながら館内を見学してもらうという内容である。他にも、中学2年生を対象とした「図書館体験学習」という事業があり、図書館での職場体験を希望する学生の受け入れもしている。この事業は、中学生に限らず、大学生なども受け入れもできる。さらに、当館ではヤング、いわゆる中高生向けのイベントも行っている。例えば、夏休み行事の一環で「お茶会 in 図書館」というイベントがある。勉強や部活などで忙しくなり、図書館から足が遠のいてしまいがちな中高生のニーズを探るため、図書館内にいる学生に声を掛け、ボランティア室でお茶を飲みながら、どのような図書館なら利用したくなるかなど意見を聞いたり、好きな本やアーティストのことなど、雑談をしながら中高生の要望を聞き出している。また、図書館のイベントにもっと参加してもらえるよう、中高生向けに「へんしんコスプレSHOW」というイベントも開催している。これは、コスプレのコンテストを実施し、コンテスト終了後はコスプレのまま図書館内を練り歩いてもらうという行事である。コンテストでは、友の会の会長さんに審査員になってもらうなど、ボランティアのみなさんにもご協力いただいている。他にも、学校

との連携事業として、図書の「団体貸出」がある。「団体貸出」とは、例えば、学校の授業と関連して、車いすのことを調べたいので資料を貸してほしいと学校から図書館に依頼があった時に、50冊単位で1か月間、図書館資料を学校へ貸出すことである。この「団体貸出」のことも含め、毎年4月に学校図書室と市民図書館とで連絡会議を開催しており、学校司書、司書教諭、市民図書館事務局とで意見交換を行っている。その際、「調べ学習に関連した内容の本を図書館から借りたかったが適当な本が無かったので、本の買い替えを考えてもらえないか」という意見をいただくことがある。このように、利用者側からの意見がもらえると、図書館で資料を購入する際の指針になり、効果的に予算が使えるため、図書館にとっては貴重なご意見をいただける大切な会議の一つである。図書館司書は、本と利用者をつなぐ役割を担っているので、どのような本が欲しいのか教えていただけると大変助かる。

D 委 員

学校と図書館の連携について話が出たので、現在、小学校に勤めているという自分の立場から意見を言わせてもらいたい。さまざまな事業について説明があったが、図書館としては、来館者を増やすことと、貸出数を増やすこと、この両方ができれば一番良いことであるが、どちらか一方に重きをおかなければならなくなったとき、貸出数に重点を置くのか、来館者数に重点を置くのか、選択することは難しいと思う。私もこの協議会の委員をさせてもらって何年か経つので、学校側の立場から少しでも図書館の役に立ちたいと思い、教員のみなさんと話をする中で、教員の総意というわけではないが「団体貸出」について思うところがある。団体貸出は学級ごとに行っていると思うが、低学年の場合だと、すぐに読み終えてしまう。可能なら、団体貸出のサイクルを学期に1回ではなく、もっと増やしてみてはどうか。ただ、サイクル数

を増やすと、本の返却と資料の借り受けに何度も図書館に来なければならない、教員の負担が増えてしまう。サイクルは増やしたいが、教員の負担はこれ以上増やしたくないとなれば、やはり、現状と変わらず学期に1回のままでいくしかない。例えば、本庁から学校への集配があるので、それに便乗して、図書館の本を学校に持ってきてもらうことは可能だろうか。全学年とまではいかななくても、学年を限定することで運搬量を抑えるなどして、上手く行き来できないだろうか。そうすれば、団体貸出のサイクルが増えて、全体の貸出冊数も増やせる。

図書館としては、貸出冊数も利用者数も両方増えることが一番良いことだと思うが、図書館ではそのために何か計画やアイデアなどは考えているか。

事務局

団体貸出開始当初からそのような意見はあったが、最近は言われなくなっていたので、先生方にはご理解いただけたものと思っていた。先生方のお気持ちも分かるが、図書館から学校への本の配送は人間的な理由から難しい。人員不足が理由なら、配送業者に依頼するという方法もあるが、財政事情が厳しく、予算の面でも難しい。

D 委員

昨年の7月の図書館協議会時に、事務局が提示してくれた資料の中で、昨年度より貸出数の増えた月があったので、その理由について事務局に質問したところ、学校への団体貸出を処理する月が例年よりずれてしまったためと説明を受けた。ということは、貸出数を増やすには、学校への団体貸出が増えれば良いのではと思い意見を述べさせてもらった。借りる本が少量で、運搬に人手がかからないのであれば、何度も交換に来られるかもしれないが、教員も授業などで時間的な余裕がないため、本庁と学校間の集配が利用できればと思い、提案させてもらった。

会長

良い意見だと思うが、予算の面などさまざまな問題があるの

でご理解いただきたい。

事務局の事業報告の中で利用者数が減少しているとのことだが、分析はできているのか。

事 務 局

財政状況が厳しくなり、以前と比較して資料費が絞られており、新しい資料が購入できていない。以前であれば、同じ本でも利用者層が異なるため、本館、分館それぞれで購入していたが、今は、限られた予算の中で幅広い分野の資料を所蔵したいという思いもあり、3館合わせて1冊しか購入しないケースも増えてきた。ただし、人気があり、予約者の多い資料については他の資料とは取り扱いが異なり、できるだけ早く予約者の手元に資料が届けられるよう、同じ資料でも各館で購入することもある。こういった例外を除き、3館合わせて1冊しか購入しなくなると、特に分館においては、新しい資料が入らず、利用者から見て、魅力の乏しい書架になってしまう。このことが利用者減少の原因の一つと考えられる。また、3館とも、新しい資料が常に貸出中で棚に出てこないため、予約件数が増えている。予約した本を取りに来た人は、貸出カウンターで予約した本を受け取ったらすぐに帰ってしまい、棚を眺めることが減ってきている。棚を眺めながら、どのような本があるか、次は何を読もうかと、資料を選ぶ楽しさというものを、利用者が感じられなくなっていることも原因の一つと思われる。図書だけでなく、視聴覚資料や雑誌についても取り扱いタイトル数が減っており、選ぶ対象が減ってしまっている。他にも、スマホやインターネットなどIT機器が普及し、以前なら、空き時間に文庫本を読んでいた人たちも、今はスマホを見るようになってしまったことも影響していると思われる。日本図書館協会が行っている、全国の図書館を対象とした図書館調査の結果を見ると、平成20～21年度までは図書館数が増えれば、当然のことながら図書館全体の貸出数も増えていたが、リーマンショックの

ころから、図書館数が増えても全体の貸出数が増えなくなった。このことから、スマートフォンなどIT機器の影響は大きいのではないかと考えている。

副 会 長

11月に開催した「廃棄雑誌無料配布」について、人数の把握が難しいため空欄にしていると思われるが、大体で良いので参加者数を知りたい。私の知人も、趣味の雑誌が欲しくて、このイベントをととても楽しみにしている。ただ、イベントに出される廃棄雑誌は、きちんと図書館のバーコードが消されているのか。図書館のバーコードがついた雑誌が家に置いてあると、図書館へ返却し忘れたのかと勘違いしてしまうこともあるので、もっとしっかりと消せないものだろうか。

事 務 局

廃棄雑誌には、図書館のバーコードの上に「除籍済」という油性のハンコが押してあり、データ上でも確実に消去している。間違えて図書館に廃棄雑誌を持ってきたとしても、すぐに判別できる。ハンコだけでは図書館のバーコードは隠せないため、バーコードがついた状態で自宅に保管するのは気が引けるという方は、バーコードが見えないよう上からシールを貼るなどして対応していただきたい。

副 会 長

私たちの年代だと、自分の持ち物をスリムにしたいと思っているため、自分の本を大量に廃棄することがある。私も、メモ書きがしてある本や、古本屋では取り扱わないであろう専門書を除き、段ボール7箱分にもなった大量の本を、軽四自動車に積んで古本屋に持って行ったことがある。古本屋はそこから、某アニメ映画（ラピュタ）の本の購入特典ついてきた1冊だけを抜き、他の本は見向きもしなかった。後で、古本屋で抜かれた1冊を、息子にインターネットで調べてもらったら、3,000円もするものだった。購入時には何千円もしたような本が廃棄され、購入特典でついてきた本に高い価値がつくように、自分は不要だと思って焼却場に持って行ってしまいうような本でも、欲しい人はいるはずなので、雑

誌にせよ、本にせよ、ぜひ有効活用してもらいたい。

事 務 局

南部で「廃棄雑誌無料配布」を行うときは、1階の会議室前の通路に廃棄雑誌を並べているため、図書館の来館者だけでなく、2階のアリーナ利用者も持って帰っている。イベント開催当日の朝はアリーナ利用があるため、午前8時半に施設を開けなくてはならないが、「廃棄雑誌無料配布」の開始時間が午前9時からなので、アリーナ利用者などがイベント開始前に雑誌を持って行ってしまわぬよう、雑誌の上にシートをかぶせて、ロープを張っている。人気雑誌はすぐに無くなってしまうため、イベント開始時間前から並んで待つ人もいくらい人気のイベントである。

会 長

副会長のように、処分したい本がある方は、毎年2月に友の会さんが開催するリサイクル本バザーに本を提供してもらいたい。

B 委 員

1月末頃に、リサイクル本バザーへの不要本の提供を呼びかけ、2月初めに不要本の受け入れをするので、不要な本がある人は、ぜひ、図書館に持ってきてもらいたい。リサイクル本の受付をしていると、個人的に面白そうだなと思う本が出てくる。本人が不要だと思った本でも、他人からしたら喉から手が出るほど欲しい本もあるので、ぜひともリサイクル本バザーに提供して欲しい。友の会の会員の中には、リサイクル本バザーに提供された本が欲しくて、率先してイベントを手伝ってくれる人もいる。みなさんも不要な本があれば、リサイクル本バザーを大いに活用していただきたい。

イ 平成30年度図書館の事業計画及び関係予算について

事 務 局

平成30年度の関係予算について、前年度と比較して増減の多い項目について説明する。まず、「2 図書館施設維持管理事業」については、前年度より218,000円の減。これ

は、図書館の建物や備品などの点検を行う予算である。減額した理由は、前年度が、本館の地下書庫にある電動の可動式本棚（電動書架）の３年に１度の全体点検の実施年で、例年より点検費用を増額していたためである。

次に、「４ 図書館用図書整備事業」とは、主に図書館用資料を購入するための予算で、平成３０年度は６４４，０００円の増額である。その内訳として、まず、追録・雑誌新聞費が１８０，０００円の減となっているが、これは、法律改正時に改正条項を紙で継ぎ足ししていく「追録」の購入を、平成２９年度末までとしたことによる。そのかわり、最新の法律を知るための情報源として「法情報総合データベース」を活用していく。一方、図書・ＡＶ資料の購入費が６００，０００円の増額となっているが、これは、Ｄ委員から質問のあった団体貸出用の図書を購入するためである。たくさんの子どもたちが繰り返し利用することで傷んでしまった資料や、内容が古くなってしまった資料の買い換えを積極的に行う予定である。また、市政７０周年記念関連行事として宇宙に関する企画展を行うため、それに必要な資料も購入する予定である。さらに、平成３０年度より、中日新聞の記事を検索できる「中日新聞データベース」が導入され、その費用が約１７０，０００円、また、「ＭＡＲＣ（マーク）」と呼ばれる資料データの作成料が約５０，０００円で、あわせて約２２０，０００円が増額され、「図書館用図書整備事業」は全体で６４４，０００円の増額となった。

次に、「９ 中部分館施設維持管理事業」で４，６２７，０００円増額している。これは、平成２９年度に中部分館のエアコンが故障して使用できなくなってしまったため、その修繕費用である。

最後に、「１１ 市民図書館費臨時事業」では２，１６０，０００円の増額となっている。これは、本館、分館ともネット

ワーク配線の経年劣化で、システムの動きが悪くなっており、快適なシステム動作環境を作るため、ネットワーク配線の取替修繕を行うためのものである。

続いて、平成30年度の事業計画について説明する。平成30年度も、本館、分館ともに、毎月行っている対象年齢別のおはなし会ははじめ、こどもとしゃかんまつり、秋の読書月間関連行事である「へきにゃごまつり」などを中心にイベントを開催していく。平成30年度事業の特記事項として、碧南市の市政施行70周年記念にあわせ、本館では11月に「碧南から宇宙へ」と題し、宇宙関連本を集めた特集展示や、エッグドロップ実験（厚紙で作った器に卵を入れて、高い所から落としても割れないか実験する）などを通して、宇宙への興味関心を深めてもらえるようイベントを実施する。また、友の会主催による7月の「音楽と朗読の夕べ」と、2月の「リサイクル本バザー」も実施予定である。そして、「図書館訪問」や「保護者向け読み聞かせ講座」など、学校や園などと連携した事業も引き続き実施していく。本館以外にも、南部分館ではアリーナを使用したおはなし会を、中部分館では大人を対象とした干支の焼き物づくりを開催するなど、各館の施設の特性や利用者のニーズに合わせた催しを行うことで、全館で図書館の利用促進に努める。

D 委 員

中日新聞記事のデータベースが今年度から導入されるということだが、昔の記事を探したり、見つけた記事をプリントアウトすることはできるのか。（以前、学校にもこのデータベースが入っており、自分も使ったことがある）

事 務 局

データベースに収められている記事の年数範囲があまり広くなく、今から30年位前までしか検索できない。ただし、西三河版など地方版に絞り込んで検索することもできるので、中日新聞に掲載されていた記事を探したい時は、図書館にお電話いただければ、記事を探して、必要であればプリン

- トアウトもできるので、ぜひ図書館を活用していただきたい。
- D 委 員 中日新聞記事のデータベースが図書館に導入されたことで、図書館での調べ物がより便利になったことを市民の方々にPRできると良い。
- A 委 員 いつも第8駐車場に車を停め、図書館に向かって歩いていくと自転車置場が目に入るが、ずっと前から、古い自転車が7、8台置いたままになっている。古いので、今でも誰かが使っているようには見えないし、車輪の無い自転車もある。誰がどのような事情で置いたままにしたのかはわからないが、やはり、施設を管理していく上で、放置自転車は適切に処分すべきだと思う。処分すれば見た目もよくなる。図書館と芸文の共用スペースなので、施設全体で対応を考えてもらいたい。
- 事 務 局 放置自転車の廃棄については、市で決められたルールがあるため、それに則って進めていきたい。
- 会 長 予算については、市も毎年いろいろと思考をめぐらせて大変だとは思いますが、できるだけ、増額できるようにしてもらいたい。特に質問がなければこれで閉会とする。
- 事 務 局 連絡事項を一つ。次回の第2回図書館協議会は、2月下旬か3月初めを予定しており、平成29年度から実施する予定で作成した碧南市の「図書館サービス計画」の進捗状況をみなさんに説明したい。10年間の計画だが、1年ごとに進捗状況を報告することになっている。時期が近づいたら正式に委員のみなさんに開催時期を連絡する。